

『選挙は肅清出来るか』

永田秀次郎 [述]

選挙肅正中央連盟 [刊]

1935年7月 19cm／48頁 図書番号 OIZ-0084

日本で初めての普通選挙が1928（昭和3）年に実施された。この選挙では、選挙予測をするという口実で、警察官が選挙民に投票予定者を聞き取りをして、与党候補者に投票するように圧力をかけたり、投票日の2～3日前に、野党候補者に根拠のない選挙買収の容疑があるとして取り調べをして、それを大々的に新聞報道をするなど官憲からの激しい選挙干渉が行われた。その反省から1930（昭和5）年、浜口雄幸内閣は選挙革正審議会を設置した。この審議会では投票の買収防止、選挙運動費用の減少、選挙干渉防止、立憲思想の普及についての答申がなされた。

浜口内閣の意志を継ぎ斎藤実内閣は1932（昭和7）年、法制審議会を設け選挙制度改革を審議した。審議会の答申には選挙の不正防止や立憲政治思想の普及のために、選挙委員会を設置することが盛り込まれた。

そして、岡田啓介内閣の時に選挙肅正委員会令が公布（1935年5月8日）され、各道府県に地方長官を長とする選挙肅正委員会が置かれた。

これを契機として民間で選挙浄化運動や社会教育を行っていた選挙肅正同盟会、東京市政調査会、社会教育会、中央教化団体連合会など14団体が集まり、選挙肅正中央連盟（以下、連盟）を結成した。連盟は選挙肅正委員会とともに公正な選挙の推進のため、講演会の開催・パンフレットの配布・映画上映などの啓蒙活動や地域での懇談会を実施した。

本書は連盟の理事長であった永田秀次郎が1935（昭和10）年に水戸市で行った選挙肅正の講演を収録したものである。永田はまず、議会について語った。議会政治は国の将来のことよりも、有権者が好む目先の議論をする愚論政治である。また、扇動政治に陥りやすく、各議員の責任が曖昧な無責任な政治でもある。そのうえ、議会を構成する政党は国策よりも党利党略を追求しがちである。

では、なぜ、このように害の多い民衆政治がデモクラシーの発生したギリシャ時代から現代まで続いているのか。それは、議会政治には極端に優れたことはできないが、極端な悪政も起こりにくいという消極的な利点があるからだ。独裁政治は両極端に動き、国民が圧政に苦しむこともある。ドイツやイタリアではファシズムが行われているが、日本に適している政治制度は議会政治であるとする。

ところが、現状では政党政治の腐敗や堕落のため、議会は国民から信用されていない。これを払拭するには、議会の基礎となる選挙の浄化が是非とも必要なだと述べる。

選挙の腐敗の原因是、与党の意を受けた役人による選挙干渉があり、政党の買収があつたからであるが、なによりも無自覚な有権者が政党の買収に応じるからである。この悪習は、国民がそれを望んでいるから起こるのである。これを正すためには、有権者が議会政治を支えているという自覚を持つことが大事なのである。「一票汚れて一国が汚れる」と永田は聴衆に訴えた。

連盟は1942（昭和17）年に解散したが、選挙干渉や買収の防止について一定の成果をあげた。他方で、この官民一体の運動は、その後の翼賛選挙のもとになったとも言われている。

（平田幸子・市政専門図書館司書課長）